

日本赤十字秋田看護大学大学院 看護学研究科修士課程

令和4年度
聴講生募集要項



内容は本学ホームページ
からもご参照いただけます



学校法人日本赤十字学園
日本赤十字秋田看護大学大学院

目 次

1	出願資格	1
2	出願資格審査(大学を卒業している方は必要ありません)	1
3	出願	2
4	選考方法	2
5	選考結果の通知	2
6	受講手続	2
7	費用	3
8	授業時間及びシラバス	3
9	その他留意事項	3
参考	大学院修士課程教育課程	4

「聴講生」とは、単位の修得は目指さず、本大学院で開講している授業科目を大学院生と一緒に聴講する学生です。

1. 出願資格

次の(1)～(11)のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者又は令和 4 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学士の学位を授与された者又は令和 4 年 3 月 31 日までに授与見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者又は令和 4 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は令和 4 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和 4 年 3 月 31 日までに授与見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が別に定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は令和 4 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学したものであって、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (10) 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定する当該課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (11) 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和 4 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

※ (11) により出願する場合は、次項「**2. 出願資格審査**」をご覧ください。

2. 出願資格審査（※ 大学を卒業している方は必要ありません）

前出「2. 出願資格」の(11)により出願する場合は、出願前に出願資格審査を受けていただきます。
出願資格審査において本学から「出願資格あり」と認定された後、聴講生の出願をしてください。

1) 出願資格審査 提出書類

出願資格審査の申請にあたっては、次の書類を提出してください。

- (1) 出願資格審査申請書 <様式>
- (2) 最終学歴校の卒業証明書

- ※ 様式は、本学ホームページ(<https://www.rcakita.ac.jp/>) から様式をダウンロードすることができます。
- ※ 申請書類に不備がある場合は、受付後であっても、これを受理しません。
- ※ 申請書類に虚偽の記載がある場合は、出願許可の後であっても、これを取り消します。
- ※ 提出した出願書類は、いかなる事由があっても、返還しません。

2) 出願資格審査 審査方法

提出された書類により審査します。

3) 出願資格審査 結果の通知

審査の結果はメールで通知します。聴講生出願資格申請書に記載されているメールアドレスに送信しますので、確認してください。

4) 出願資格認定基準

基準：短期大学・専修学校又は各種学校を卒業し、看護師・介護福祉士等の資格を有して3年以上の実務経験があること。

3. 出 願

1) 出願期間

令和4年3月1日（火）から3月25日（金）まで

必要書類を郵送（簡易書留又はレターパックライト）又は持参により必着

2) 提出書類

出願にあたっては、次の書類を提出してください。

- ① 聴講生受講願書 <本学様式>
- ② 聴講生履歴書 <本学様式>
- ③ 出願資格を証する書類

- ※ 様式本学ホームページ(<https://www.rcakita.ac.jp/>) からダウンロードすることができます。
- ※ 出願書類に不備がある場合は、書類受付後であっても、これを受理しません。
- ※ 出願書類に虚偽の記載がある場合は、受講許可の後であっても、これを取り消します。
- ※ 提出した出願書類受講料は、いかなる事由があっても、返還しません。

4. 選考方法

選考は、原則として書類により行います。学力試験は行いません。

5. 選考結果の通知

聴講許可発表日に結果をメールでお知らせします。受講願書には本人が確認できるメールアドレスを記入してください。

6. 受講手続

1) 受講手続期間

令和4年4月4日(月)から4月28日(木)まで

2) 提出書類

聴講生として受講を許可された方には下記の書類を提出していただきます。

① 受講料振込控用紙

希望科目が開講されるか確認の上、所定の振込用紙にて金融機関でお振込みください。

② 聴講生カード

すべて記入し、本学学務課へ提出してください。

③ 写真2枚 (2.5cm×3cm)

聴講生証に使用します。提出後、3日以降で聴講生証をお渡しします。

7. 費用

1) 受講料：20,000円/1単位

入学後、履修科目に応じた振込用紙をお渡しします。

2) 実験及び実習に要する費用：必要に応じて聴講生の負担となる場合があります。

8. 授業時間及びシラバス

1) 授業時間

授業時間	
1限	9:00-10:30
2限	10:40-12:10
3限	13:00-14:30
4限	14:40-16:10
5限	16:20-17:50
6限	18:00-19:30
7限	19:40-21:10

2) シラバス

授業内容や授業計画等を記載したシラバスは、本学の公式ホームページで公開していますので、参照してください。

<https://portal.rcakita.ac.jp/campusweb/slbsrch.do>

9. その他留意事項

- ・聴講生への受講許可は、受講を許可された年度内とします。ただし、引き続き受講を希望する場合は、期間を延長することができます。
- ・聴講生には聴講生証を発行します。図書館等の利用時に使用しますので、来学時は持参してください。
- ・聴講生に対しては、学割証、通学証明書、在学証明書は発行できません。
- ・手続期間内に所定の手続きを完了しない場合は、受講の許可を取り消します。
- ・出願期間後は原則として履修科目の変更を認めません。
- ・本学学生の履修者がなかった授業科目は開講中止となるので、履修できません。
- ・納入した納付金は返還しません。ただし、本学の都合による授業科目の開講中止の場合は、当該科目分の受講料を返還します。

ご不明な点についてのお問い合わせ、すべての郵送物の送付は下記へお願いします。

日本赤十字秋田看護大学
事務局学務課教務係大学院担当

電話 018-829-4171 (直通)

FAX 018-829-3030

MAIL g-school@rcakita.ac.jp

住所 〒010-1493

秋田市上北手猿田字苗代沢 17 番地 3

大学院修士課程の教育課程

科目区分	授業科目の名称	単位数	必修 選択	分野別 必修
共通科目	看護研究 I	2	必修	※1
	看護政策論	2	選択	※1
	看護理論	2	選択	※1
	看護教育論	2	選択	※1
	赤十字看護特論	1	選択	
	英文講読	1	選択	
	情報科学特論	1	選択	
	心理学特論	2	選択	
共通専門科目	コンサルテーション論	2	選択	※1
	看護倫理	1	選択	※1
	フォレンジック看護特論	2	選択	
	臨床診断学	2	選択	※2
	病態生理学	2	選択	※2
	臨床薬理学	2	選択	※2
	感染看護学特論	2	選択	
基盤看護学 分野	看護管理学特論 I	2	選択	□ ※1
	看護管理学特論 II	2	選択	□
	看護管理学演習	2	選択	□
療養生活・ 健康生活 分野	健康生活支援特論	2	選択	△
	療養生活支援特論	2	選択	△
	健康・療養生活支援演習	2	選択	△
専門科目 成育看護学 分野	成育看護学特論 I	2	選択	○
	成育看護学特論 II	2	選択	○
	成育看護学特別演習	2	選択	○
	助産学概論	2	選択	●
	リプロダクションに関する形態機能	2	選択	●
	ウイメンズヘルス論	2	選択	●
	妊娠分娩進行に伴う検査・診断・技術	1	選択	●
	助産診断・技術学 I (妊娠期・産褥期)	1	選択	●
	助産診断・技術学 II (分娩期)	1	選択	●
	助産診断・技術学 III (新生児期・乳幼児期)	1	選択	●
	周産期ケア	2	選択	●
	周産期の保健指導	2	選択	●
	周産期の異常	2	選択	●
	国際・地域母子保健	2	選択	●
	助産管理・経営論 I	1	選択	●
	助産管理・経営論 II	1	選択	●
	助産学実習 I	9	選択	●
助産学実習 II	1	選択	●	
助産学実習 III	1	選択	●	

科目区分	授業科目の名称	単位数	必修 選択	分野別 必修
がん看護 分野	がん看護学特論 I (理論編)	2	選択	■
	がん看護学特論 II (病態生理学)	2	選択	■
	がん看護学特論 III (援助論)	2	選択	■
	がん看護学演習 I (がん薬物療法看護)	4	選択	■
	がん看護学演習 II (緩和ケア)	4	選択	■
	がん看護学実習 I (CNSの役割実習)	1	選択	■
	がん看護学実習 II (がん治療管理実習)	3	選択	■
	がん看護学実習 III (在宅がん看護実習)	2	選択	■
	がん看護学実習 IV (高度実践実習)	4	選択	■
	高度実践看護学 分野	精神看護学特論 I (精神看護理論)	2	選択
精神看護学特論 II (精神・身体状態の評価)		2	選択	▲
精神看護学特論 III (精神科治療技法)		2	選択	▲
精神看護学特論 IV (精神医療の歴史・法制度)		2	選択	▲
精神看護学特論 V (慢性期精神看護)		2	選択	▲1
精神看護学特論 VI (司法精神看護)		2	選択	▲1
精神看護学演習 I (援助技法)		2	選択	▲
精神看護学演習 II (精神科治療技法)		2	選択	▲
精神看護学実習 I (専門看護師の役割機能実習)		1	選択	▲
精神看護学実習 II (精神科診断・治療実習)		2	選択	▲
精神看護 分野	精神看護学実習 III (直接ケア実習)	4	選択	▲
	精神看護学実習 IV (サブスペシャリティ実習 1: 慢性期精神看護 直接・間接ケア実習)	3	選択	▲2
	精神看護学実習 V (サブスペシャリティ実習 2: 司法精神看護 (医療観察法領域の看護) 直接・間接ケア実習)	3	選択	▲2
研究	看護研究 II	2	必修	
	課題研究	2	選択	
	特別研究	6	選択	

分野・領域別履修方法・修了要件

分野・領域	共通科目	共通専門科目	専門科目	必修研究科目	修了要件単位数
基盤看護学分野	①共通科目及び 共通専門科目から10単位以上 (必修「看護研究 I」を含む)		□の科目6単位	「看護研究 II」 2単位 「特別研究」 6単位	30単位以上
健康生活・ 療養生活分野	②①以外の共通専門科目及び 右記以外の専門科目から6単位以上		△の科目6単位		
成育看護学分野 (母子看護領域)	計16単位以上		○の科目6単位	計8単位	61単位以上
成育看護学分野 (助産学領域)	但し①または②に共通専門科目から 1単位以上を含む		○の科目6単位及び ●の助産師資格科目 31単位		
高度実践看護学分野 (がん看護)	※1の科目から8単位以上 (必修「看護研究 I」を含む) 及び ※2の科目6単位		■の科目24単位	「看護研究 II」 2単位 「課題研究」 2単位 または 「特別研究」 6単位 計4単位 または8単位	42単位以上
高度実践看護学分野 (精神看護)	計14単位以上		▲の科目24単位 但し▲1から2単位、▲2から 3単位選択		